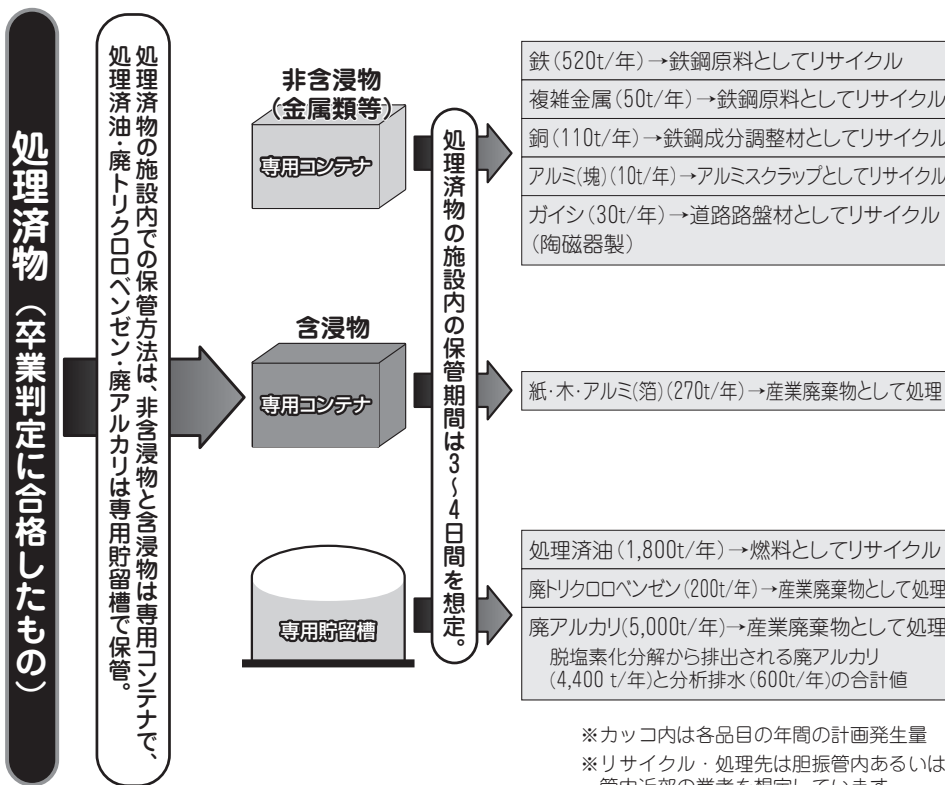


北海道PCB廃棄物 処理事業のお知らせ

PCB処理の際に生じる処理済物の種類や量、リサイクル・処理方法の方針が示されました。



PCB廃棄物の処理工程については、広報むろらん5月号でお知らせしましたが、今回は処理済物についてお知らせします。

8月31日、PCBを処理する日本環境安全事業(株)は、北海道PCB廃棄物処理施設の設置許可申請書を北海道に提出しました。この申請書により、処理済物の種類や量、リサイクル・処理方法の方針が示されました。今後、日本環境安全事業(株)が入札などを行い、処理済物のリサイクル先(処理先)を選定することになります。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

監視円卓会議とは、北海道PCB廃棄物処理事業を監視し、広く情報公開することにより、確実かつ適正なPCB廃棄物処理を推進するため、北海道と室蘭市が設置したものです。学識経験者、各種団体の代表者、公募委員の計15人で組織され、今後、PCB処理施設の整備・操業状況や処理事業の環境モニタリング・情報公開などについて、意見が交わされる予定です。

9月6日に第1回目の北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議が開催されました。会議は年4回程度の開催を予定しており、結果は市・ホームページなどで公表する予定です。



《問い合わせ先》

企画課(環境産業推進)

☎2704